

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業
活性化センター
通信

2026

9

Sep.

JUMP

CONTENTS

04 ひょうごビジネス・インフォメーション

06 がんばる企業を応援

07 成長期待企業のイチオシ!

08 信用保証協会 NEWS

09 TAX & LAW



元気企業訪問

ヘリタビ(同)

起業家支援事業助成金
(社会的事業枠)を利用して



中小企業のための

ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業

ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。





ヘリタビ(同) 神戸市

起業家支援事業助成金
(社会的事業枠)を利用して



代表社員
前畑 洋平

- 必要な撮影機材を導入できた
- 産業遺産の精細なデジタル記録が可能になった
- 産業遺産の価値や魅力を社会に発信できた



「廃墟の女王」と呼ばれる旧摩耶観光ホテルの見学ツアーも

産業遺産の歴史的・文化的価値を高めるため デジタル記録とツーリズムで過去と未来をつなぐ

廃墟に産業遺産としての価値を見いだす

神戸市を拠点に、ツアーの企画・催行やデジタル記録を通して、廃墟や産業遺産の魅力を発信している同社。前畑洋平代表は小学生の頃、『ぼくらの七日間戦争』という映画に影響されて廃工場に秘密基地を作ったことをきっかけに、廃墟の魅力にのめり込みました。中学生から関西圏の廃墟を巡り始め、20代の頃には全国に足を延ばす中で、それらの中には日本の近代化を支えた産業遺産も含まれていることに気がきます。「先人からのヘリテージ(遺産)が人知れず解体されていく現状をどうにかしたい」という思いから、NPO法人において、廃墟・産業遺産の見学会や調査・記録、それらを軸にした地域活性化に取り組んできました。

活動を通して市民と遺産をつなぐコーディネート役としての信頼を構築し、近年は自治体や企業から記録方法やツアー企画などに関する相談が増加。そこで新たに、自治体や企業向けのデジタル記録事業、大手旅行会社と連携したツアーの企画などをビジネスとして展開していくために、2025年、同社を設立しました。

「産業遺産というと難しく聞こえるかもしれませんが、

廃墟といえば間口が広がり、多くの人の興味を引き、その歴史的・文化的価値に気付いてもらいやすくなると思っています」

VRが開く遺産体験の新たな可能性

合同会社設立に当たり、産業遺産のデジタル記録を事業の核に据えた前畑代表。「自治体などが求める精細な記録を残すには、高品質なカメラやドローンなどの機材が必要不可欠でした」と振り返ります。

機材導入にかかる資金を調達するため、インターネットでひょうご産業活性化センターの「起業家支援事業助成金」を見つけ、すぐに申請。助成金を活用してドローンやミラーレスカメラなどを導入し、自己資金を投じて360度カメラなども加え、自由視点VRコンテンツや実写バーチャルツアーの制作体制を整備しました。これにより、現地に足を運べない人も遺産を体験できるデジタルコンテンツの提供が可能になりました。

現在は「廃墟景観研究所」と名付けた活動拠点を神戸市内に構想中。記録や資料を閲覧できる資料館機能を持たせるほか、愛好家が集まり情報交換できる場にしたいと考えています。「廃墟の景観そのものをクローズアップ

制度利用の流れ

2025年6月
当センターへ
申請する

7～9月
書面審査、ヒアリング審査を
経て助成事業に採択される

26年2月
事業完了後、実績
報告書を提出する

3月
助成金が支給
される



調査には研究者や大学院生らが参加



助成金を活用して導入した撮影機材

プし、その価値が市民権を得ることで所有者の意識が変わり、産業遺産として残そうという動きにつながっていけば」と意気込む前畑代表。老朽化すれば解体されることが当然だったものに価値を見だし、適切な保存方法を模索しながら後人に託すための挑戦が続きます。

ヘリタビ合同会社

神戸市兵庫区御崎本町3-2-12 ☎080-7173-5245

●代表社員／前畑洋平

●事業内容／産業遺産の記録映像撮影、ヘリテージツーリズムの企画・運営 🌐<https://heritabi.com/>

起業家支援事業助成金(社会的事業枠)

地域の需要創出と経済活性化を図るため、将来有望なビジネスプランで起業を目指す中小企業を支援します。「社会的事業枠」はデジタル技術を活用した社会的事業分野での起業が対象。他に「一般事業枠」、U/Iターンの人向けの「ふるさと・事業承継枠」、30歳以下の人が対象の「若者枠」もあります。

【助成率】対象経費の1/2以内

【助成額】上限100万円 ※空き家を活用する場合は別途100万円まで

利用メリット

- 事務所開設や初度備品、広告宣伝など起業にかかる経費について助成を受けられます
- 空き家を利用する場合は別途100万円まで助成を受けられます

問ひようご産業活性化センター新事業課

☎078-977-9072

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ

あなたの本を

「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
KOBЕ 自費出版 web
こちらから

自費出版

見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください

TEL. 078-362-7140

✉ jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp

神戸新聞総合出版センター

株式会社 神戸新聞総合印刷

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

日日時 所場所 対対象 定定員 ￥料金
申申し込み先・方法 問問い合わせ先
T電話番号 Fファクス番号 Eメール

ひょうご産業活性化センター

国際フロンティア産業メッセ2026 「海外ビジネスセミナー」

同メッセの併催セミナー。1日目はアジアや米国の最新の市場動向や海外進出戦略、2日目はアフリカ等の新興国市場や海外ビジネス展開における実践的なアプローチなどを紹介します。無料。入退場自由(同メッセの入場には事前登録が必要)。

日9月3日(木)・4日(金)11時～15時 ※4日は13時15分から

所神戸国際展示場(神戸市中央区)

定各日50人(先着)

問ひょうご海外ビジネスセンター

T078-271-8402

※タイムスケジュールはホームページで確認してください



関係機関

兵庫県立大学 「価値共創シンポジウム2026」

理化学研究所放射光科学研究センター長の石川哲也さんによる特別講演をはじめ、大学の脱炭素社会に向けた研究開発の紹介など。無料。終了後、交流会を開催(参加料5,000円)。

日9月18日(金)10時20分～17時25分 ※交流会は17時40分～19時

所シンポジウム:アクリエひめじ、交流会:ホテルモントレ姫路(いずれも姫路市)

申問同大学社会価値創造機構

T079-283-4560

9月11日(金)までに所定の申し込みフォームから



(独) 国際協力機構 (JICA) 「JICA Networking Fair in Autumn 2026」

JICAのプログラムにより日本の大学院で学ぶ社会人留学生300人と日本の企業・団体との交流会。留学生とのビジネス連携やインターンシップの受け入れ、開発途上国での事業展開に関心がある企業・団体のブース出展を募集します。

使用言語は英語。無料。

日10月30日(金)10時～17時

所マイドームおおさか(大阪市中央区)

定50社

申問(一財)日本国際協力センター

T03-6838-2717

9月18日(金)17時までに所定の申し込みフォームから



「大阪脱炭素・サーキュラー エコノミービジネスコンテスト2027」

脱炭素とサーキュラーエコノミー(循環型経済)を両立するためのビジネスプランを募集中です。

対関西2府4県に本社がある中小企業、スタートアップ

●募集分野

脱炭素に資する新ビジネス創出、脱炭素経営、脱炭素に関する新商品など

●賞金=最優秀賞50万円、優秀賞30万円、特別賞10万円

※他参加賞1万円

申問同コンテスト実行委員会

9月10日(木)17時までに大阪商工信用金庫のホームページの申し込みフォームから



池田泉州銀行 「①ニュービジネス助成金 ②イノベーション研究開発助成金」

企業や起業家の新規性・独創性に富んだビジネスプランの構築、企業や研究者が取り組む先進的な研究開発の事業化を支援します。

対①関西2府4県に事業所がある、または関西への進出を目指す法人・個人

②関西2府4県に事業所があり研究開発に取り組んでいる法人・個人

●募集部門

ものづくり、ヘルスケア、ICT、環境・エネルギー、地域課題解決・まちづくり

●助成額=大賞各300万円など

申問池田泉州銀行助成金事務局

Esenshin@sihd-bk.jp

ホームページからエントリーした後、10月20日(火)までに所定の申込書(ダウンロード可)を申し込みサイトから提出



不動産取得税について

土地や家屋を取得すると不動産取得税が課税されます。ただし、2023（令和5）年4月1日以降に取得し、登記所で登記をした場合、申告は不要です。国外に住所を有する人や、不動産取得税を納める前に国外に転出する場合は、国内在住者を「納税管理人」として選定する必要があります。詳しくは、管轄の県税事務所にお問い合わせください。

兵庫県・県税事務所



神戸市中央区旭通 5 丁目 2-13

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

創業・新事業、経営改善、取引拡大、DX化、SDGs等に
つながる支援メニュー
を発信中！



ひょうご産業活性化センター公式



ホームページ



メールマガジン



Instagram



YouTube



X



Facebook

ひょうご産業活性化センター通信「JUMP」は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して作成したものです

中小企業経営者の皆様へ

人材の確保

社員の健康

業績の向上

入会金ゼロ

従業員お一人様あたり2ヶ月ごとに1,000円の会費で
充実の福利厚生制度

経営者の方にも社員さんにも嬉しいメニューが！

- インフルエンザ予防接種補助（最大3,000円/人）
配偶者も！
- 人間ドック補助（最大20,000円/人）
配偶者も！
- 帯状疱疹ワクチン予防接種助成（最大10,000円/1回）※一年度間の上限2回
配偶者も！
- 勤続報奨金など12種類の給付金を支給
- 提携施設で使える利用券が26,500円分
（内、食事券等最大6,000円）
- パート・アルバイトさんの会費1/2助成
（3年間 最大9,000円/人）

ひょうごファミリーパック

（公財）兵庫県勤労福祉協会 共済部
〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28
TEL 078-351-6786 FAX 078-341-1520





持続可能な社会を創る

がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開。DXやGX、SDGs等の新たな経営課題の支援にも取り組んでいます。

海外ビジネス展開をサポート

ひょうご海外ビジネスセンターは、神戸市海外ビジネスセンターおよびジェトロ神戸と「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携し、同じフロアで隣り合っただけで、中小企業等の海外ビジネス展開への支援サービスをワンストップで提供しています。

(公財)ひょうご産業活性化センター

ひょうご海外ビジネスセンター

ひょうご・神戸国際ビジネススクエア

ひょうご海外
ビジネスセンター

神戸市海外
ビジネスセンター

ジェトロ神戸

支援

県内中小企業等の
海外ビジネス展開

海外ビジネス支援メニュー

個別相談対応

海外ビジネス経験が豊富な「海外展開促進員」が中小企業等を訪問し、販路の開拓、生産委託先・調達先の確保、生産・販売拠点の設立など、海外ビジネス展開に関するさまざまな相談に対応しています。

海外展開支援セミナーの開催

「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を中心に、関係ビジネス支援機関、現地進出企業等からも講師を迎え、世界各国・地域の最新の動向やビジネス環境を伝えるセミナーを開催しています。



海外展開に対する助成

現地商談、現地見本市等出展、海外新展開調査、越境ECなど、中小企業等の海外展開に対する助成制度を設けています。

優遇措置適用の斡旋

海外企業の信用調査、ベトナム、インドネシアの工業団地への入居などにかかる、優遇措置適用のサービスを斡旋しています。

メールマガジンの配信

「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」の各種ビジネス支援情報をはじめ、海外ネットワーク先からの現地最新情報、関係ビジネス支援機関のイベント情報などをメールマガジンで配信しています。

海外ネットワーク

海外で活躍する兵庫ゆかりの企業人等と連携し、世界8カ国10カ所に「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を設置。現地ビジネス環境の情報提供、現地ビジネスネットワーク先の紹介など、中小企業等の海外ビジネス展開を支援しています。また、兵庫県が設置する海外事務所とも連携しています。



(公財)ひょうご産業
活性化センター
ひょうご海外
ビジネスセンター

神戸市中央区浜辺通
5-1-14 神戸商工貿
易センタービル4階

T 078-271-8402

H [https://www.
hyogo-kaigai.jp](https://www.hyogo-kaigai.jp)





成長期待企業の イキオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



天井板を張らず、梁を見せることで開放感を創出

(株)山弘の

はりまの杜 しそう杉の家

宍粟産の木材にこだわり デザイン性と耐震性を両立

同社の新築戸建てブランド「はりまの杜 しそう杉の家」。自社製材の杉を使った和モダンな住宅は、機能性とデザイン性に優れ、グッドデザイン賞にも輝いています。

1958年、林業が盛んな宍粟の地で製材所として創業し、やがて建築業にも進出。しかし、安価な輸入材の台頭により、製材部門を譲渡するなど、道のりは順風満帆ではありませんでした。三渡眞介社長の父が社長を務めていた80年、一件のリフォーム工事を受注したことが好転のきっかけに。「当時、単価の安いリフォームは敬遠しがちでしたが、数をこなせば業績は上向くと手応えをつかんだのでしょう」



水平ラインを強調した外観デザイン

リフォーム事業が軌道に乗ると、先代はプレカット機などの製材機器の導入を進めました。それらを生かすためには新築部門の強化が急務と考えた三渡社長は05年、志願してリフォーム部門から異動。ブランド構築に着手します。気鋭の建築家の下でデザインを学ぶ傍ら、基本構造では直下率を重視。直下率とは、上下階で柱や壁の位置がそろった割合で、高いほど地震に強いとされます。デザイン性と耐震性を両立させた「ヤマヒロの家」は展示場でも注目度が高く、受注は堅調です。「新築を増やすことで、地元林業の振興につながれば」。地域貢献も視野に、さらなる成長を目指します。

(株)山弘 宍粟市山崎町須賀沢704

☎ 0790-63-0063 🌐 <https://www.yamahiro.org>

●設立年:1958年 ●代表取締役:三渡眞介

●事業内容:総合建築請負業など

創業フェア2026 ＆ ビジネスサロン

定員60名程度
事前申込制

参加費
無料

あなたの知りたいが聞ける
トークセッション

交流会で起業のイメージが
具体化される



想いを、仕組みに。人と動物が共に生きる社会へ



アメリカでビールづくりを学び、昨年クラフトビール醸造所を創業



地域課題やフードロスなど社会課題に特化したSocial Tech



元プロ野球選手が、有機野菜を使用した身体に優しいカフェ「C-farm」を開業



健康習慣×ボディメイクで自分史上最高の自分になる年齢・体重の数字にとらわれない身体づくり



心身の健康を切り口に、個人と組織の活性化を支援



ヘルソプロダクト(株)
近藤 繭さん



PAINT PALETTE BREWING(株)
戸上 将吾さん



CIPPO(株)
横山 哲也さん



C-farm(同)
稲垣 将幸さん



Body make studio you&Me
成田 佑美さん



ソーシャルアドバンス(株)
伴 裕美さん

10/6 火
13:00 ▶ 16:00

アンカー神戸

神戸市中央区加納町4丁目2番1号
神戸三宮阪急ビル15階
＜阪急「神戸三宮駅」直結＞



対象者

次のいずれかに該当し、当協会を利用中又は利用予定の方

①創業を予定している方 ②創業後概ね5年未満の方(第二創業を含む) ③過去に当協会の創業イベントに参加した方

13:00 創業ミニセミナー
13:30 兵庫県信用保証協会からのお知らせ
13:35 トークセッション
【前半】14:30 【後半】15:00
PR会
グループ交流会
ビジネスマッチング
専門家による個別相談会
フリー交流会
同時並行で実施

PR会の登壇者への特典 (①②いずれかの付与となります)
①公益社団法人兵庫県産産協会への入会をサポート(令和8年度分の年会費を補助)します。
入会のメリット(一例)
●「ひょうごふるさと館」(神戸阪急新館5階)及びYahoo!ショッピング「ひょうごの特産品」へ自社商品を出品できる場合があります。
●年間を通じて商談会参加、展示会出展等の情報が得られます。
②当協会のホームページに企業PR記事を掲載
※掲載期間は、原則として令和8年度中とします。

個別相談会(外部専門家派遣相談)参加者への特典
当協会の外部専門家派遣を利用できます。

いずれも、特典付与には条件がありますので、ご希望に添えない場合があります。

プログラムの詳細及び申込方法は、当協会のホームページもしくは本チラシの裏面をご覧ください。

申込締切日
9月18日(金)

ホームページは
こちら



創業間もない方、創業予定の方、ぜひご参加ください。

主催



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

後援

近畿経済産業局、近畿財務局神戸財務事務所、兵庫県、(公財)ひょうご産業活性化センター、(独)中小企業基盤整備機構近畿本部、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業団体中央会、(公財)こうべ産業・就労支援財団、神戸ファッションマート、(公財)新産業創造研究機構、兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター、兵庫県よろず支援拠点、(一社)兵庫県中小企業診断士協会、但馬銀行、みなと銀行、神戸信用金庫、姫路信用金庫、播磨信用金庫、兵庫信用金庫、尼崎信用金庫、日新信用金庫、淡路信用金庫、但馬信用金庫、西兵庫信用金庫、中兵庫信用金庫、但陽信用金庫、兵庫県信用組合、淡路信用組合、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫

08総企-011



【個人の青色申告者向け】令和9年分所得税から！ 「青色申告特別控除」が見直されます

令和9年分所得税から、「青色申告特別控除」の適用要件と控除額が見直されます。キーワードは「複式簿記」「電子申告」「優良な電子帳簿の保存」の三つ。令和9年1月からスムーズに対応できるよう、今のうちから改正内容をおさえておきましょう。

「複式簿記+電子申告」が新スタンダード！控除額は「75万円・65万円・10万円」に

青色申告特別控除は、個人の青色申告者（不動産所得または事業所得のある青色申告者）のみが受けられる青色申告の特典の一つです。

現行制度では、満たすべき要件によって「65万円」「55万円」「10万円」の三つの控除額が設けられていますが、令和9年分の所得税から、一定の要件の下、「75万円」「65万円」「10万円」となります（図表）。今回の改正は、複式簿記による記帳と電子申告の普及を後押しするもの。政府が推進している「取引から会計・税務までのデジタル化（デジタルシームレス）の普及」に向けた環境整備の一環でもあります。一方で簡易簿記による記帳や書面申告を行う場合、控除額が大幅に下がるため、実質的な税負担が増えることになります。

◎青色申告特別控除 65万円→75万円

（複式簿記+電子申告+優良な電子帳簿の保存等）

「正規の簿記の原則」（複式簿記）に従って記帳をし、「帳簿」（仕訳帳・総勘定元帳）に関して電子帳簿保存法に規定される「優良な電子帳簿」の保存など一定の要件を満たし、かつ期限内に所得税の確定申告書と決算書等をe-Taxを使用して電子申告をしている場合は、青色申告特別控除額が「65万円→75万円」に引き上げられます（確定申告期限までに税務署への届出が必要）。

図表 青色申告特別控除の見直し（令和9年分所得税から）

改正前

要件	控除額
複式簿記+①～③のいずれか	65万円
①優良な電子帳簿（訂正削除履歴）	
②請求書データ等との自動連携	
③電子申告	
複式簿記（上記①～③を満たさず≒書面申告）	55万円
簡易簿記	10万円

改正後

要件	控除額
複式簿記+電子申告+①②のいずれか	75万円
①優良な電子帳簿（訂正削除履歴）	
②請求書データ等との自動連携	65万円
複式簿記+電子申告	
複式簿記（書面申告）	10万円
簡易簿記（対象を限定※）	

※簡易簿記は、不動産所得または事業所得があり、その前々年の収入が1,000万円以下の人が適用できる

◎対象者：不動産所得または事業所得を生ずべき事業を営んでいる青色申告者（現金主義によることを選択している場合を除く）

◎届出：「75万円」の控除を受けるためには、確定申告期限までに一定の事項を記載した届出書を税務署に提出する必要あり

参考文献：「事務所通信2026年9月号」（TKC出版）



農 農林漁業者

商工業者 中小企業者

新商品・
新サービス
誕生

ひょうご 農商工連携助成金

新しい商品やサービスの開発を支援します！

助成対象者

兵庫県内の中小企業者等と
農林漁業者の連携体
※単独企業は対象外

助成率

助成対象経費の
3分の2以内

助成対象事業・経費

兵庫県内の農林漁業資源を活用した
新商品・新サービスの開発事業に
必要な経費(原材料費・機械装置費など)

助成対象期間

令和9年4月1日～
最長令和11年
3月31日まで

助成限度額

400万円
以内

詳しくはホームページで
ご確認ください。

活用事例

平岡農園 (洲本市)

『兵庫認証食品』認定
レモンを育てる、創業
65年超の元気なレモン・
みかん農家



壺坂酒造(株) (姫路市)

1629年に姫路市で創業
「自然発酵」という播州らしさ
を引き継ぎながら、理想の
酒造りを追求している老舗
酒造会社

黄金の女神レモンチェッロ

平岡農園産レモン 100%!
五感を覚醒させる「飲むレモン」の
香水アロマティックに香り立つ
芳香レモン酒



【応募に関するお問い合わせ】

応募をお考えの皆様はお気軽にお問い合わせください。

☎ 078-977-9072

✉ shinjigyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

公益財団法人ひょうご産業活性化センター
創業推進部 新事業課

〒650-0044

兵庫県神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター 2 階

活性化センター農商工

<https://web.hyogo-iic.ne.jp/torihiki/renkeifund>

設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国・県が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

The diagram illustrates the process flow for equipment financing, involving three main parties: 中小企業者 (Small Business), 機械・自動車販売業者 (Mechanical/Automotive Sales Company), and 当センター (This Center). The process is as follows:

- ① 申込み (Application):** The Small Business applies to the Center.
- ② 設備設置 (Equipment Installation):** The Small Business installs the equipment.
- ③ 設備代金の支払い (Payment of Equipment Cost):** The Small Business pays the equipment cost to the Center.
- ④ 返済 (Repayment):** The Small Business repays the Center.

Additional details include:

- 設備貸与契約 (割賦・リース) (Equipment Leasing Contract (Installment/Lease))** between the Small Business and the Center.
- 設備検収確認後 1 カ月以内（最短 16 日）にお支払い (Payment within 1 month (minimum 16 days) after equipment inspection and confirmation)** from the Small Business to the Center.
- 売買契約 (Sales Contract)** between the Small Business and the Sales Company.

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。

令和8年4月1日

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
taivo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎ (078)977-9086
FAX (078)977-9102

／ 中小企業のための ／

地震・津波の補償 「地震特約」

火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

POINT 1

兵庫県内の中小企業が
事業用の建物^{※1}に加入できる
地震・津波・噴火の補償です。

POINT 2

1,000 万円
を限度に
共済金をお支払いします。^{※2}

POINT 3

1,000万円の加入で
年額掛金は **7,700 円**
(事業用耐火建物の地震危険補償特約部分の掛金)

本特約でお支払いする共済金

全 壊	▶ ご契約金額 × 100%
大規模半壊	▶ ご契約金額 × 60%
中規模半壊	▶ ご契約金額 × 30%
半 壊	▶

この広告は、兵庫県共済協同組合の各種火災共済に特約として加入する地震危険補償特約(地震特約)の概要をご案内するものです。(令和6年10月現在)本特約および主契約の火災共済についての詳しい内容につきましては、パンフレット・約款・重要事項説明書などでご確認ください。

※1 地震危険補償特約は、昭和56(1981)年6月以降に建てられた建物にご加入いただけます。(主契約の火災共済は建築年月による加入制限はありません。)
また、事業用建物に限らず、住宅建物にもご加入いただけます。 ※2 一部損の場合は、共済金お支払いの対象となりません。

■お問い合わせは、県内商工会議所・商工会およびひょうご共済代理所まで

(詳しくは弊組合ウェブサイトにてご確認ください。)

共同元受共済組合



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

神戸市中央区下山手通6丁目3-28 4F

ひょうご共済 検索



共同元受共済団体

全日本火災共済協同組合連合会

東京都中央区日本橋浜町2丁目11-2 5F